

# コミュニティ・ユース・バンクmomoの挑戦

—市民活動を支えるNPOバンク—

馬場 英朗 愛知学泉大学准教授

木村 真樹 コミュニティ・ユース・バンクmomo代表理事

荻江 大輔 コミュニティ・ユース・バンクmomo理事

中山 学 株式会社バリオーサ代表取締役

三村 聡 愛知学泉大学教授

キーワード：非営利金融機関 NPOバンク 地域金融 市民金融 ソーシャル・ファイ  
ナンス

## 要 旨

日本には信用金庫や信用組合、労働金庫などの非営利金融機関が存在するが、地域の市民事業に資金を供給する仕組みは整備されていなかった。近年、市民から広く出資金を集めて地域に循環させるNPOバンクの活動が全国に広がっているが、本来は営利金融を対象とする貸金業の枠組みで融資事業を進めるしかなく、融資原資や運営経費を確保するために苦勞している。このような状況下で、コミュニティ・ユース・バンクmomoは東海地方で初めて設立されたNPOバンクとして、20～30歳代の若者が中心となって、きめの細かな融資審査や金融啓発活動を行っている。将来的には金融機能や融資審査のノウハウを生かして、出資者などの市民や既存の非営利金融機関、中間支援団体と協力して、市民活動を促進する「協働の場」を形成する役割が期待される。

- I はじめに
- II NPOバンクとは
- III コミュニティ・ユース・バンクmomoの活動
- IV 地域金融のあり方と今後の課題

# コミュニティ・ユース・バンクmomoの挑戦

## —市民活動を支えるNPOバンクー—

### I はじめに

日本には信用金庫や信用組合、労働金庫などの非営利金融機関が存在するが、「地域金融機関としての地域への資金還元が十分に行われていない」、「新規案件の掘り起こしや再生支援、コンサルティングという観点から、さらに機能を果たしていく余地がある」という批判を受ける場合もある（金融審議会 [2009]）。それに対して、コミュニティの重要性が高く、金融寡頭制への反感という政治思潮を有するアメリカでは、地域に根差したコミュニティ銀行が数多く存在し（由里 [2000] 171頁）、ヨーロッパでも金融面と同時に社会的な利益を目指すソーシャル・バンクなどの取組みがある（重頭 [2007]）。

この点について小関 [2005] は、政府によるファンドや免税制度の支援を受ける欧米と比較して、「コミュニティ投資を促進する政策、コミュニティ投資の優遇税制や支援基金など裏づけとなる法制度が日本にはまだ存在しない」ことを指摘している。ただし、日本では欧米のような「貧困で荒廃した地域に資金供給するという意味でのコミュニティ投資はほとんど見られないが、フェアトレードや自然エネルギーといった市民事業、NPOの事業に融資する」NPOバンクの活動が新たに誕生していると述べている。

そこで本稿では、市民活動を支える地域金融として独自の役割を担いつつある、NPOバンクの現状を活動現場から報告するために、市民による出資金を地域で循環させる「お金の地産地消」に取り組むコミュニティ・ユース・バンクmomo（以下、momoという。）の活動を紹介し、日本におけるNPOバンクの可能性と課題を考える。

### II NPOバンクとは

NPOバンクの始まりは、1994年に設立された未来バンク事業組合である。未来バンク事業組合は、(1)環境破壊や公共事業の資金源に郵便貯金が財政投融資として使われている、(2)戦争の資金源となっているアメリカ国債の40%を日本の政府や銀行が購入している、という既存の金融機関に対する問題意識から、「環境破壊をやめたい」「戦争に加担したくない」といった市民の想いの受け皿となることを目的として設立された（第2回全国NPO

バンクフォーラム実行委員会 [2006] 5-6頁)。

さらに、金融機能の東京一極集中や金融機関の担保主義により、市民が望んでいる福祉やまちづくりなどの活動分野、さらにはその担い手となるNPOやNGOなどの市民活動に資金が回らないという問題を解決するために、図表1に示すように全国各地でNPOバンクが誕生している。全国NPOバンク連絡会の調査によれば2009年3月現在、北海道（北海道NPOバンク）、岩手（いわてNPOバンク）、新潟（新潟コミュニティ・バンク）、長野（NPO夢バンク）、東京（未来バンク、東京コミュニティパワーバンク、ap bank、天然住宅バンク）、神奈川（女性・市民コミュニティバンク）、愛知（コミュニティ・ユース・バンクmomo）、福岡（もやいバンク福岡）、熊本（くまもとソーシャルバンク）の12団体が活動を行っており、出資金残高5.3億円、融資累計19.8億円となっている。

図表1 全国のNPOバンクの概要

組織名	設立年	融資対象	出資金 (千円)	融資累計 (千円)	融資残高 (千円)	備 考	
						融資制度	出資金以外の融 資原資(千円)
未来バンク事業組合	1994	環境グッズ購入、 NPO、エコロジー住 宅等	183,427	861,342	74,106	金利：3% 上限：900万円 最長：10年	-
女性・市民コミュニ ティバンク	1998	神奈川県内で事業を 行うNPO、ワーカ ーズコレクティブ等	127,540	397,965	46,934	金利：1.8～5% 上限：1,000万円 最長：5年	-
北海道NPOバンク	2002	NPO、ワーカ ーズコレク ティブ	43,800	225,270	25,220	金利：2% 上限：200万円 最長：1年	寄付金7,030
NPO夢バンク	2003	NPO	16,610	113,690	27,770	金利：2～3% 上限：300万円 最長：3年	寄付金25,000 借入金22,000
東京コミュニティパ ワーバンク	2003	ワーカ ーズコレク ティブ、NPO、市民 事業者等	93,700	62,100	29,289	金利：1.5～2.5% 上限：1,000万円 最長：5年	-
ap bank（一般社団 体法人APバンク）	2003	自然エネルギーなど の環境を対象にした プロジェクト	(非公開)	295,875	(非公開)	金利：1% 上限：500万円 最長：10年	-
新潟コミュニティ・ バンク	2005	コミュニティビジネ ス、まちづくり支援	6,720	300	300	金利：3% 上限：200万円 最長：3年	-
コミュニティ・ユ ース・バンクmomo	2005	豊かな未来を実感で きる地域社会をつく る事業	34,250	22,000	17,838	金利：2.5% 上限：300万円 最長：3年	-
いわてNPOバンク	2006	市民活動団体	(準備中)	(準備中)	(準備中)	-	-
くまもとソーシヤ ルバンク	2008	熊本県内で社会性の ある事業	3,950	(準備中)	(準備中)	-	寄付金56
天然住宅バンク	2008	転居時の家具、家電 製品、ベレッツス トープ	20,210	0	0	金利：2.0% 上限：500万円 最長：10年	-
もやいバンク福岡	2009	(準備中)	(準備中)	(準備中)	(準備中)	-	-
計			530,207	1,978,542	221,457		

出所：全国NPOバンク連絡会による調査（2009年3月現在、ただしmomoのみ2009年4月7日現在）

NPOバンクは、自分たちのお金が身近な暮らしに生かされる形で循環することを目標とし、市民から拠出された資金を市民の視点で、地域に必要とされる事業に融資するという姿勢を貫いている。そのため、配当や利子による利益分配を行わず、融資先も営利目的ではなく、地域のために行われる活動を支援することが重要だと考えている。

### Ⅲ コミュニティ・ユース・バンクmomoの活動

#### 1 地域金融としてNPOバンクが果たす役割

momoは、2005年10月に設立された東海地方初のNPOバンクである。全国のNPOバンクの活動を知った愛知・岐阜・三重の20～30歳代が中心となって、地域で暮らす若者たちの子や孫がこのまちでずっと暮らしていけるように、食料やエネルギー、商品や流通、また人材や働く場を地域で生み出し、自分たちの手で資源の地域循環をつくることを目指して活動を始めた。2009年10月21日現在において出資者は352名、出資金残高は3,858万円であり、融資累計は設立後4年間で11件3,000万円となっている。

momoによる融資は、図表2に示すように環境や農業、まちづくりなどの分野にかかわらず、地域のためになる活動を応援することを目的としている。2009年7月1日現在における出資者の年齢構成（図表3）をみると若い世代の関心が高く、融資希望分野（図表4）も多岐にわたる。ただし、出資金残高や融資累計をみると現時点では規模が非常に小さく、「金融機関」としてmomoが地域で果たす役割はあまり大きくない。現実問題として、小規模融資を丁寧に行うNPOバンクでは規模の経済が働かず、融資事業によって自律した財源を確保して専従職員を雇用し、自前の事務所を構えることは不可能である<sup>(1)</sup>。

このような状況下で、なぜNPOバンクのような存在が必要なのか。単に金融機能を果たすだけならば、資金能力も人的資源も豊富な既存の金融機関が行う方が効率的である。この点についてmomoは、融資を行うこと自体が目的ではなく、いまだビジネスモデルが成立しない地域活動において、資金ニーズを掘り起こしていくことが重要であると考えている（第3回全国NPOバンクフォーラム実行委員会 [2008] 22-38頁）。

そのためmomoでは、毎月「momoレポート」をメーリングリストによって会員に送信するとともに、年4回「momo通信」というニュースレターを送付している。また、折々に「融資先訪問ツアー」を企画するとともに、年に3～4回「momo bar」という交流会を開催してmomoと出資者、さらには出資者同士の触れ合いを促進している。このようなmomoと出資者の交流は、「古民家を活用した町おこしに取り組む融資先にリフォーム計画書を提供する」「有機農法に取り組む融資先を応援したいので返済利息分を寄付する」

図表2 コミュニティ・ユース・バンクmomoの融資先

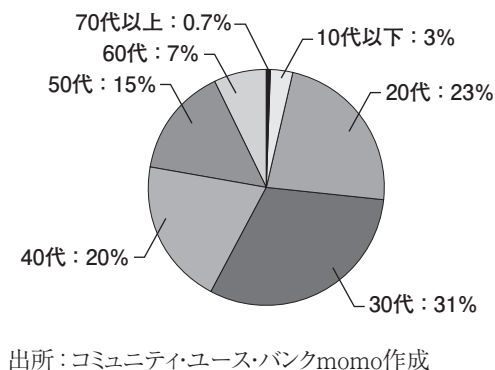
事業年度 融資種別	融資先名	事業拠点	事業名	融資額 (万円)	融資期間	年利 (%)	備考
2009 つなぎ融資	NPO法人G-net	岐阜県 岐阜市	ものづくり企業での技術経営人材を 育みつなげる実践型教育・研修事業	800	09/10/23～ 10/5/31	2	継続中
2008 つなぎ融資	NPO法人G-net	岐阜県 岐阜市	広域での長期インターン展開および 東海エリアにおけるプラットフォーム 構築事業	500	09/1/30～ 09/8/3	2	09/7/23 完済
2008 つなぎ融資	NPO法人津市NPOサ ポートセンター	三重県 津市	平成20年度「にっぽんe物産市」プ ロジェクト	500	08/11/20～ 09/5/7	2	09/5/7 完済
2008 つなぎ融資	おかえりやさいプロ ジェクト	愛知県 名古屋市	おかえりやさいプロジェクト	250	08/11/4～ 09/4/24	2	09/4/24 完済
2008 第3回融資	株式会社バリオーサ	東海地方	東海地方における街頭キャンペーン による資金調達活動の展開	150	08/11/4～ 10/12/25	2.5	継続中
2008 つなぎ融資	郡上・田舎の学校	岐阜県 郡上市	子ども農山漁村交流プロジェクトに かかる受入体制整備事業	250	08/8/14～ 09/5/29	2	09/5/29 完済
2007 第2回融資	NPO法人ぎふNPOセ ンター	岐阜県 郡上市	マイクロ水力発電によるエネルギー 自給モデル構築事業	150	08/1/4～ 10/8/1	2.5	継続中
2007 第2回融資	個人	岐阜県 本巣郡 北方町	岐阜市及びその周辺における無農 薬・無化学肥料による生鮮野菜の生 産と提供	50	07/12/25～ 08/10/30	2.5	08/10/30 完済
2007 第1回融資	NPO法人こうじびら山 の家	岐阜県 郡上市	伝統的な生活文化伝承支援活動／グ リーンツーリズム推進事業／定住者 増加促進事業	150	07/9/3～ 10/9/1	2.5	継続中
2006 つなぎ融資	NPO法人エコデザイン 市民社会フォーラム	愛知県 名古屋市	平成18年度民生部門等地球温暖化対 策実証モデル評価事業「名古屋圏に おけるエコポイントを活用したMM モデル事業」	100	07/5/16～ 07/7/13	2	07/7/13 完済
2006 つなぎ融資	NPO法人起業支援ネット	愛知県 名古屋市	平成18年度厚生労働省「コミュニ ティビジネス支援集中モデル事業」	100	07/1/15～ 07/4/24	2	07/4/24 完済

出所：コミュニティ・ユース・バンクmomo作成 (<http://www.momobank.net/report.html>) 2009/10/21

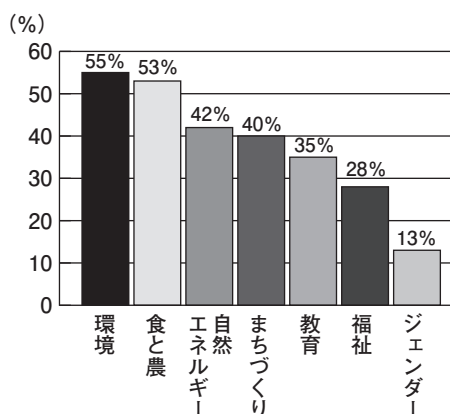
といった、出資者と融資先の直接的な結びつきを新たに生み出している。

さらにmomoでは、若者の人材育成と地域金融の重要性を啓発する活動にも積極的に取り組んでいる。momoの事務局業務や、上述の「momoレポート」「momo通信」「momo bar」「融資先訪問ツアー」は、主に学生や社会人1～2年目のボランティアが担当している。また、地域金融やNPOバンクに興味を持つ人たちが集まって新しいお金の可能性を探るための議論を行う「ソーシャルファイナンス研究会」を年4～5回開催している。momoには、「地域を活性化したい」「環境問題に取り組みたい」「既存の金融機関に疑問を持った」「将来NPOを立ち上げたい」といった様々な動機を有する若手ボランティアが

図表3 出資者の年齢構成



図表4 出資者の融資希望分野（複数回答）



30名ほど参加しており、それぞれが具体的な業務を担っている。これらのボランティアは「momoレンジャー」と呼ばれ、この中から新たな理事になる者も実際に現れている。

このようにmomoは、NPOバンクという金融機能を担いながら、その究極的な目的は単に資金供給を行うことではなく、「お金を通して出資者と融資先がつながり続ける仕組み」をつくることにある。したがって、お金というものは様々な人々と「つながっていくツール」に過ぎず、これをNPOバンクの人たちは「志金」と呼んでいる（木村 [2009]）。

NPOバンクの出現について、既存の信用金庫や信用組合の中には「われわれがきちんと機能していれば、市民銀行を設立する必要はなかったはず」といった戸惑いもあるという（多賀 [2005]）。現実には、信用金庫や労働金庫でもNPOローンなどの取組みが始まっているが、その一方で市民事業は小口融資であるために審査コストがかかって採算ベースに乗りにくく、信用保証協会の保証も受けられないために、社会貢献と割り切らざるを得ないという指摘もある（鈴木 [2007]）。

「政治的には保守的で、NPOや市民グループなど他の非営利組織とむしろ意識的に距離を置こうとしている傾向もあるのではないかと思う。」と指摘される既存の非営利金融機関に対して、NPOバンクは「地域社会における多様な協働の場」としての機能を果たし、連携を進める可能性が期待されている（由里 [2009] p.443）。現実には東海労働金庫などは、地域のNPO向けに助成制度を設けており、momoに対しても融資審査委員会への理事の参加や出資及び融資返済時の振込手数料を免除するなど、様々な協力を行っている。さらに多賀 [2005] は、既存の非営利金融機関におけるNPOバンクとの将来的な協働の可能性

として、NPOバンクへの融資、融資管理機能のアウトソーシング、市民事業へのサポート、大型案件の協調融資などを挙げている。

後述するような制度的な限界から、NPOバンクがすぐに既存の金融機関と肩を並べるまでに成長するような状況は望めず、純粋な金融機関としての機能には限界がある。むしろNPOバンクは、既存の非営利金融機関が有する資金力や管理ノウハウを活用しながら、地域住民とのつながりを促進して「協働の場」を育てていく、コーディネーターや中間支援としての機能を持つことも期待される。

## 2 融資審査の視点

澤山 [2005] が述べているように、NPOバンクが対象とする市民事業では「創業者の多くが、専業主婦、定年退職者や、若い世代であり、事業経営の経験がないため、既存の事業者が新たに事業を開始する場合に比べれば、新規開業のリスクは高くならざるを得ない」ことが多い。そのため、多賀 [2005] が指摘するように「スコアリング等の定量的な手法になじまないことから、金融機関が市民事業に堅実な融資を行おうとすると、市民事業体の事務局長になれるくらいの丁寧な調査・審査を行う必要がある」ため、融資審査には大きな手間とコストがかかる。

このような負担にもかかわらず、現時点では融資申込の件数がそれほど多くないという事情もあるが、momoでは融資審査において書面審査で落とすことはほとんどなく、ほぼ全ての借入申込者と面談を実施している。これは融資審査を、単なる資金の貸し借りを決定する場ではなく、申込者が経験豊富なNPOの実務者や金融・会計の専門家と対話し、団体運営やマネジメントを見直す機会として活用してもらえれば、融資にまで至らなくても十分に意味があると考えていることによる。

momoが行う融資審査の手順と評価のポイントは、図表5に示す通りである。momoの融資審査は、一次審査前の面談において20～30歳代の理事6名と、NPOの代表者や金融機関の役員、公認会計士や税理士などの専門家が構成する顧問等6名によって融資審査委員会を開催し、最終審査前の訪問調査において理事数名が、借入申込者の実際の活動現場や会計帳簿などの管理体制を確認している。ただし、いずれの審査においても最終的な判断を下すのは理事会であり、顧問はアドバイザー的な機能を果たすに過ぎない。

また、審査結果についてもその後の団体運営に生かせるように、積極的な評価点（ポジティブポイント）と消極的な問題点（ネガティブポイント）を明示して伝えている。融資審査を通過した団体については、その後の融資過程を通じて事業計画の見直しや広報への

協力などの協働関係が深まるため、融資審査の結果通知時においては、むしろ通過しなかった団体に対する報告を丁寧に行うように配慮している。団体側がネガティブポイントに納得し、今後の運営を改善して融資審査に再挑戦できるように、直接訪問して詳細な説明を行うことも多い。このように手間のかかるケアは、多くの専門的なボランティアが参加するNPOバンクならではのあり、コストや収益性を重視する既存の金融機関には取り組むことが難しい（コミュニティ・バンクに係る政策・制度設計調査委員会 [2009]）。

図表5 融資審査の手順と評価ポイント

審査手続	調査項目・書面	評価ポイント
1. 申込	・ 資金借入申込書	形式的なチェックが中心であり、原則として全ての団体に面談を受ける機会を提供する。
2. 書面審査		
3. 審査書類提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容説明書</li> <li>・ 収支計算書、貸借対照表、財産目録、付属明細書（過去3ヵ年分）</li> <li>・ 理事会などで借入を決議した記録</li> <li>・ 役員名簿および定款</li> <li>・ 法人登記簿謄本</li> <li>・ 活動を示す書面</li> </ul>	<p>以下の観点から面談を実施。点数評価ではなく、各項目についてmomoの趣旨に反する消極点がないか確認し、問題がなければ融資を実施すべき積極点を評価して採否を判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域性（地域の問題を解決する事業）</li> <li>・ 市民性（市民参加を促進する事業）</li> <li>・ 独自性（他に先駆けて挑戦する事業）</li> <li>・ 継続性（融資実行後も継続する事業）</li> <li>・ 成長性（人や組織が成長する事業）</li> <li>・ 発展性（他のモデルとなる事業）</li> <li>・ 浸透性（人びとの暮らしに浸透する事業）</li> </ul>
4. 面談（審査委員会）		
5. 一次審査（理事会）		
6. 訪問調査	・ 活動現場	活動現場を実際に見て、一次審査における評価や疑問点を再確認する。
7. 最終審査（理事会）	・ 組織の管理体制	
8. 融資決定	書面・口頭で審査結果を伝える(必要に応じて訪問)。	今後の運営に生かせるように、ポジティブポイントとネガティブポイントを明示する。
9. 結果通知		

出所：筆者作成

momoの融資審査では、図表6に示した「組織面・事業面・財務面」から評価を行うが、原則として点数によって評価するのではなく、各項目についてチェックリストを用いながらmomoの趣旨や出資者の期待に反する消極点がないか確認し、問題がなければ融資を実施すべき積極点を検討することになる。これは融資申込件数が少ないから取れる手法でもあるが、例えば、財務面の評価が高いからといって、それが事業面を補完することにはならないし、組織面にリスクがあったとしても、事業面から支援する意義が高い場合もあり、点数によって定量化することは困難である。そのため、融資審査委員会の中で議論するうちに、このような評価の手順が自然に定着してきた。



上述のようにmomoによる融資審査は、審査委員会と借入申込者の双方が納得できるまで議論を尽くしながらきめ細かく行われるため、状況によっては申込者側にも、一般の金融機関から借入れを行うのと同様以上の手間と時間がかかることもある。また、図表6の審査項目をみても、一般の金融機関では聞かれられないような詳細な内容が含まれており、momoによる融資審査は、借入申込者にとって決して簡便なものではない。

しかし、借入申込者のみならずNPOセクター全体にも、NPOバンクは市民活動に「容易に」資金を貸してくれる組織である、といった誤解がある。そのため図表7に示すように、事業面を精査する以前の問題として、組織面や財務面から融資を断らざるを得ないようなケースが多々生じている<sup>(2)</sup>。

図表6 融資審査チェック項目

判断基準	大項目	中項目
momoの趣旨 (7項目)、 出資者の声	組織面	団体の理念、経営者の資質・経歴、スタッフ・ボランティア、組織の責任体制、法令順守・法的リスク
	事業面	事業に関する知識・経験・情報、資金需要と用途、ソーシャルキャピタル、製品やサービス、マーケティング力
	財務面	財政状態、収支計画、会計業務、返済計画、連帯保証人

(注) 中項目の下にさらに詳細な小項目を設けている。

出所：コミュニティ・ユース・バンクmomo作成

図表7 融資審査結果の概要

		審査を通過した団体		審査を通過しなかった団体	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
一般融資	組織面	4	1	2	6
	事業面	5	0	6	2
	財務面	1	2	1	6
	合計	5		8	
つなぎ融資		7		0	

(注) 審査を通過したが融資に至らなかったケースが1件あった。

出所：筆者作成

もともと、NPOなどの市民活動は財務基盤が弱いと言われ、マネジメントスキルも不足している。本来であれば、このように脆弱な団体を底上げする支援活動が必要となるが、NPOバンク自体が小規模な金利収入しか得られず、専従職員を雇用できないところ、幅広いマネジメント支援に取り組むことが難しいというジレンマがある。そこで今後、NPOバンクは既存の非営利金融機関や中間支援団体との協働を促進して、市民活動支援

のネットワークを形成することが期待される。その場合、NPOバンクは資金機能や融資審査のノウハウを生かして、以下のような役割を担うことが考えられる。

- (1) 融資審査のノウハウを活用して団体評価の仕組みをつくり、市民や助成団体に寄付先や助成先を選択するための情報を提供する。
- (2) 金融機能や市民活動とのネットワークを生かして、既存の金融機関と市民活動との連携を促進、仲介する。
- (3) 融資事業を通じて事業計画や資金管理を指導し、市民活動のマネジメント向上のための支援活動を行う。
- (4) 幅広い出資者とのつながりを活用して、金融教育や啓発活動を行ったり、市民活動の広報宣伝を支援する。

#### IV 地域金融のあり方と今後の課題

そもそも金融業は一定の公共性を有する事業であるが、株式会社である銀行は株主利益を尊重し、企業としての利潤を追求する必要がある。さらに、貸金業者はこれまで出資法に依拠した高金利を適用し、多額の広報宣伝コストをかけてハイリスクをカバーしながら利益を優先する経営を行ってきた。他方、協同組織形態をとる労働金庫や信用金庫は、資本に恵まれた大銀行及び貸金業者とは一線を画し、社会的・経済的に弱いといわれる人たち（勤労者、中小企業や個人事業主など）を主な対象として、非営利の金融サービスを提供してきた。

すなわち労働金庫は、生活面で資金不足が生じた際に融資を行い、勤労者を困窮から守ることを主な目的とする<sup>(3)</sup>。また信用金庫は、資本や経営規模、技術力や競争力の弱い事業者が会員として相互に助け合うことを目的としており<sup>(4)</sup>、時には正確な決算書を備えないような零細企業や個人事業主に対しても、融資を実行して地域経済を支えてきた。これらの金融機関は協同組織の理念である「非営利の原則」に従い、「儲け至上主義」を排して過度に採算面を追求せず、利益を抑えてその分を利用者に還元してきた（三村 [2007]）。

したがって、労働金庫や信用金庫が本来もっている経営思想は、経済的弱者の地位向上や事業活動の成長を支え、融資先を資金面のみならず経営指導や情報提供の面からも支援するという、資本の論理だけではない相互扶助の精神である。しかし、これら既存の非営利金融機関も今般の激しい競争環境の中で、存続をかけて収益確保を優先した経営を余儀なくされている。このような状況下で、収支の見通しが不明確な市民事業に対して、丁寧な融資審査や経営指導を行うNPOバンクの存在がクローズアップされているが、本質的

な問題として、なぜ日本では欧米のように、地域を支える市民金融が育ってこなかったかということを考える必要がある。

現在、日本では非営利の市民金融を支える制度がないため、NPOバンクは営利金融を規制するための貸金業法や金融商品取引法に従って運営を行っている。また、出資型非営利法人の制度がなく、市民からの出資金をNPO法人が受け入れることはできないため、任意組合や投資事業有限責任組合の枠組み<sup>(5)</sup>を使って出資金を受入れている。市民金融を取り巻く制度上の不備について、藤井 [2007] は「市民の意志を結集したNPOバンクが、“サラ金”と同じ扱いをされるのは、なぜか。それは欧米と異なって、わが国の現行の金融法体系では、市民ベースの非営利ファイナンスの存在を想定していないためである。」と述べている。

さらに多賀 [2008] は市民金融の現状について、「諸外国を見ると、草の根の金融機関のための制度が整備され、政策的支援が行われている例が多い。今後は、NPOバンクなどの市民金融に対する制度的な受け皿を何としても作る必要がある。」とし、また既存の非営利金融機関は「コミュニティの強化に資するもの」という本来の目的に立ち返り、NPOバンクとの協働を進める必要性を指摘している。NPOバンクの規模はまだ小さく、市民活動に流せる資金量は限定的であるが、地域に根差した新しい市民金融のあり方について、社会に大きな問題提起を行っている。

ただし、NPOバンクが本当に地域に根差して、市民ひとりひとりがお金の使い道を主体的に考えて地域の課題に取り組み、持続可能な社会を実現できるかは、全国に広がったNPOバンクの今後の活動にかかっている。コミュニティ・ユース・バンクmomoの活動はまだ小さな一歩を踏み出したに過ぎないが、出資者やボランティアなどの協力者、地域社会とともに誠実に取り組んでいきたいと考えている。

付記：本稿は非営利法人研究学会第13回全国大会における特別講演「NPOバンクー—市民活動を支える新たな仕組み」の内容を基に執筆した。

## [注]

- (1) 東京コミュニティパワーバンクでは生協のスタッフが、北海道NPOバンクとNPO夢バンクでは中間支援団体のスタッフが有給でバンク業務も担っており、ap bankではアーティストの支援によって専従スタッフを雇用しているが、他のバンクでは有給スタッフをほとんど雇用できず、ボランティアが業務を担っている（第3回全国

NPOバンクフォーラム実行委員会 [2008] 77頁)。

- (2) 組織面は事業の蓄積があり、経営者に熱意や経験がある者の評価が高いが、事業計画や管理体制、協力者の広がりには課題がある者が多い。また、事業面は社会性や先見性のある事業や、momoと協働できる者を評価している。他方、財務面はNPOバンクならば容易に融資してもらえると誤解して、多額の債務超過を抱えていたり、収入見込みが不明確なままに申込みを行う者が少なくない。このような場合、一般の金融機関ならば門前払いされる可能性が高いが、momoでは事業に高い社会性が認められるならば、融資審査を通じて専門家等がアドバイスを行って、事業計画の改善や保証人の増員などを条件に融資を検討することもある。
- (3) 労働金庫法第1条「この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。」
- (4) 信用金庫法第1条「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」
- (5) NPOバンクは銀行ではないため、預金による資金調達はできない。しかし、任意組合で出資金を受ける場合、出資者は無限責任を負う。他方、投資事業有限責任組合の場合、公認会計士等の監査を受ける必要があり、重いコスト負担が生じる。これらの問題を乗り越えるために、多くのNPOバンクでは資金の受け入れと融資業務を分けて、二重組織をつくって活動を行っている。ただし、NPOバンクはボランティアによってコストをかけずに運営しており、負債の増大に伴う出資者のリスクは小さい。そこで、momoでは煩雑な運営を避けるために、出資者への情報公開に努めながら、任意組合による単一組織によって運営を行っている。なお、NPOバンクの制度的課題や貸金業法及び金融商品取引法の改正による影響については、田中 [2008]、多賀 [2008]、三村 [2008] などが詳しく検討している。

#### [参考文献]

第2回全国NPOバンクフォーラム実行委員会 [2006] 「第2回全国NPOバンクフォーラム報告書—お金に意思を持たせよう」。

- 第3回全国NPOバンクフォーラム実行委員会 [2008] 「第3回全国NPOバンクフォーラム報告書—志金循環のつくり方」。
- 藤井良広 [2007] 「第1部第1章 地域金融の潮流」、北海道NPOバンク編『NPOバンクを活用して起業家になろう！—組織作りから資金調達まで』、昭和堂、3-21頁。
- 木村真樹 [2009] 「NPOバンク「志金」が地域で生かされるには—その取り組みと課題—」、『日本NPO学会ニューズレター』、Vol.11、No.2、8-9頁。
- 金融審議会 [2009] 「金融審議会金融分科会第二部会協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理報告書」 (<http://www.fsa.go.jp/singi/singikinyu/tosin/20090629-1.html>) 2009/9/15。
- コミュニティ・バンクに係る政策・制度設計調査委員会 [2009] 「地域コミュニティ再生のための非営利金融機能の提案」 (<http://www.c-poli.org/teian.php#sskk01>) 2009/9/23。
- 小関隆志 [2005] 「コミュニティ投資と非営利組織の役割—アメリカ・イギリス・日本の現状—」、『経営論集』、明治大学経営学研究所、Vol.52、No.3・4、261-295頁。
- 三村聡 [2007] 「労働金庫の協同組織・収益体質からみた経営の方向性—労働金庫にとっての「リレーションシップバンキング」とは何か—」日本金融学会2007年度秋季大会報告資料。
- 三村聡 [2008] 「第3章 リテールファイナンスとマーケティング戦略」、片岡義広監修『リテールファイナンス・ビジネスの研究』、BKC、57-114頁。
- 澤山弘 [2005] 「NPO・コミュニティビジネスに対する創業融資—行政や「市民金融（「NPOバンク」）との協働も有益—」、『信金中金月報』、Vol.4、No.9、56-73頁。
- 重頭ユカリ [2007] 「ヨーロッパにおける協同組織金融機関の再編とソーシャル・ファイナンス」、『協同組合研究』、Vol.26、No.3、11-18頁。
- 鈴木正明 [2007] 「NPOバンクの現状と課題」、『調査季報』、国民生活金融公庫総合研究所、No.80、33-48頁。
- 多賀俊二 [2005] 「NPOバンクの基本問題と協同組織金融機関」、『生活協同組合研究』、No.357、26-33頁。
- 多賀俊二 [2008] 「貸金業法改正後のNPOバンク」、『地方自治職員研修』、Vol.41、No.3、42-44頁。
- 田中優 [2008] 『おカネが変われば世界が変わる—市民が創るNPOバンク』、コモンズ。
- 由里宗之 [2000] 『米国のコミュニティ銀行—銀行再編下で存続する小銀行—』、ミネル

ヴァ書房。

由里宗之 [2009] 『地域社会と協働するコミュニティ・バンカー—米国のコミュニティ銀行・クレジットユニオンとNPO—』、ミネルヴァ書房。

(論稿提出：平成21年11月27日 加筆修正：平成22年3月31日)